

# 市立五條文化博物館施設利用規定

五條文化博物館（以下、当館という）の施設の利用規定を次のように定めます。

1 個人または団体が利用できる場所は、特別展示室、別館（和室）です。

1) 常設展示を観覧される場合は別途入館料が必要です。

2 利用者は、次に掲げる事項をお守りください。

1) 博物館の施設若しくは設備又は資料を汚損し、又は損傷しないこと。

2) 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれのある行為をしないこと。

3 利用できる時間は休館日を除く午前9時～午後5時です。

1) 博物館の行事等により使用できないことがあります。

2) 警報発令時などの非常時には使用を中止していただきます。

3) 利用時間には、受付にかかる時間や、準備、後片付け、清掃などの時間も含まれます。

4) 利用の前後は当館職員が室内の点検を行いますので、立会いをお願いします。

この時間も利用時間に含まれます。

4 利用料は次のとおりです。

区分	午前 9:00～12:00	午後 12:00～17:00	1日 9:00～17:00
特別展示室			
別館（和室）	900円	1,500円	2,400円

1) 利用料は、利用当日に当館3階の受付にてお支払いください。

2) 各部屋の開錠、施錠は当館の職員が行います。

5 各部屋の下見は無料です。下見申込書を提出してください。

6 各部屋を使用後は、必ず使用前の状態に戻してください。

1) 利用後は必ず清掃を行い、ごみなどはお持ち帰りください。

7 施設、設備、備品等を破損や汚損された場合は弁償していただきます。

8 この利用規定に同意されたうえで「市立五條文化博物館利用許可申請書」

でお申し込みください。